

こども等への意見聴取の実施について

1 目的

○ こども等への意見聴取

こども基本法第11条に基づき、こども等から意見を聴取し、次期こども計画策定や各種施策の検討に活かすことを目的とする。

○ こどもの居場所の利用ニーズに関するオンラインアンケート

こども大綱にも明記されており、次期計画において重点を置くべき事項である「こどもの居場所」に関し、昨年度実施したアンケート調査を深掘りする形で、今後、こどもが小学校に進学する公立保育所利用保護者を対象に、小学校進学後のこどもの居場所に関するニーズを聞くことを目的とする。

2 対象者・実施方法等

	対象・人数	実施方法	実施時期	備 考
①	小学生 15 名程度	担当者が各学校を訪問し、教室等で意見聴取を実施する。	7 月中	教育委員会の協力を得て実施する。
②	中学生 15 名程度			
③	高校生 5 名程度 特別支援学校生徒 5 名程度			
④	大学生 20 名程度	担当者が各大学を訪問し、教室等で意見聴取を実施する。		「川越市と市内大学との連携に関する基本協定」に基づき実施する。
⑤	若者 5 名程度	担当者が川越青年会議所を訪問し、実施する。		川越青年会議所の協力を得て実施する。
⑥	児童発達支援センター 利用保護者	第 3 回分科会又は第 4 回分科会にて意見聴取を実施する予定。	8 月 9 日（金） 又は 10 月	分科会委員から保護者への質問事項を事前に聴取し、当該質問内容を踏まえ、対象者を選出する。
⑦	公立保育所利用保護者	「こどもの居場所の利用ニーズに関するアンケート調査」をオンラインにて実施する。	7 月上旬～中旬	H0ICT システム※を活用して調査を実施することができる公立保育所利用保護者を対象とする。 ※園児の登降園管理や保護者連絡等を行うことができる業務支援システム

3 テーマ・質問項目等（案）

（１）こども等への意見聴取

	テーマ	テーマ設定の理由等	対 象
①	市役所などに「〇〇してほしい」等の意見を出すのは難しいと思いますが、どのようにしたら、又はどのような環境があれば、意見を出しやすくなると思いますか。	「こども・若者が意見を表明する機会の確保」については、こども基本法等に明記されており、次期計画においても重点を置くべき事項であるため。	小学生・中学生・高校生・大学生
②	放課後や学校（大学）が休みの日に、どのような場所で過ごしたい、又は過ごしてみたいですか。	「こども・若者の居場所」については、こども大綱等に明記されており、次期計画においても重点を置くべき事項であるため。	小学生・中学生・高校生・大学生
③	将来について不安に思うことはありますか。また、その不安を解消するために川越市にサポートしてほしいことはありますか。 （進学支援・就労支援・ライフデザインの観点）	こども大綱等で示されている「ライフステージ別の重要事項」より、同対象年代については、進学や就労等のライフデザインを描くための転換期にあたり、同年代の意識やニーズを把握するため。	高校生・大学生・若者
④	大学生の皆さんを含め、全てのこどもや若者が年齢等に応じた、多様な社会的活動に参画していただきたいと考えていますが、どのような活動に興味・関心がありますか。また、どのような活動であれば参画したいと思いますか。	こども大綱等で示されている「こども・若者の社会参画」に関連し、若者等に積極的に社会的活動に参画してもらうために必要な事項を検討するため。	大学生
⑤	川越市で住み続けたい、又は川越市に移住したいと思ってもらうために必要なものは何だと思いますか。	既にある程度のライフデザインを描けている年代の方々の意識やニーズを把握するため。	若者

（２）児童発達支援センター利用保護者への分科会内での意見聴取について

○ 第３回分科会又は第４回分科会の冒頭 15 分～20 分程度において、児童発達支援センター利用保護者への意見聴取を実施する予定です。

(3) こどもの居場所の利用ニーズに関するオンラインアンケート 質問事項

- ① お子さんが小学校へ入学された後、小学校の始業前や放課後において家や学校以外にお子さんの居場所が必要だと思いますか。
- ・必要である
 - ・必要ない
 - ・わからない
- ② 身近な公共施設（公民館など）で、放課後に誰でも利用できる居場所が設けられた場合、お子さんを利用させたいですか。
- ・利用させたい
 - ・必要なときだけ利用させたい
 - ・利用させたくない
 - ・わからない
- ③ お子さんが利用できる居場所は、どのような場所が望ましいですか。（○はいくつでも）
- ・学習（宿題や自習など）ができる場所
 - ・自由に活動できる場所
 - ・こども同士が交流できる場所
 - ・運動や文化活動ができる場所
 - ・その他（ ）
- ④ お子さんが小学校へ入学された後、お子さんの登下校時間が要因となり、次のような経験をすることが心配されますか。（○はいくつでも）
- ・本来（希望）の勤務開始時間よりも遅く開始しなければならない
 - ・勤務時間が短くなる
 - ・希望とは異なる内容の仕事（部署で）をしなければならない
 - ・転職先を探しにくい
 - ・転職せざるを得ない
 - ・その他（ ）
- ⑤ 始業前、放課後のこどもの居場所について意見がありましたら、ご自由に記載してください。

--